

申10号 真の原因究明による安全哲学を再確立し、組合員が「安全・健康・ゆとり」を実感できる職場の実現をめざす申し入れ
第1回交渉を行う！

3月10日、23春闘の一環と位置付けている申10号の第1回交渉を行いました。今回はダイヤ改正に関係する7・8項を議論し、乗務員の業務内容が増える一方でゆとりが無くなっている実態について、一定の認識一致を図ることができました。その他の項目については別途交渉していきます。

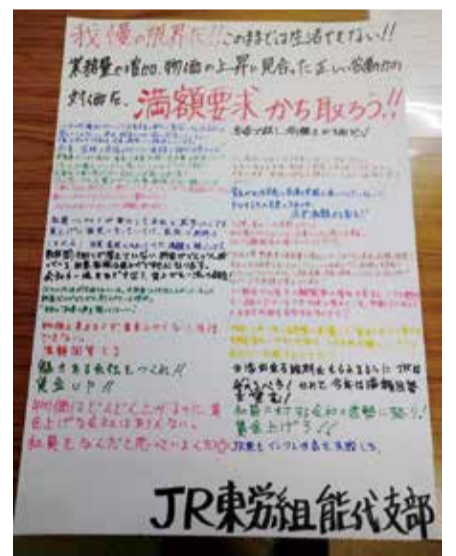
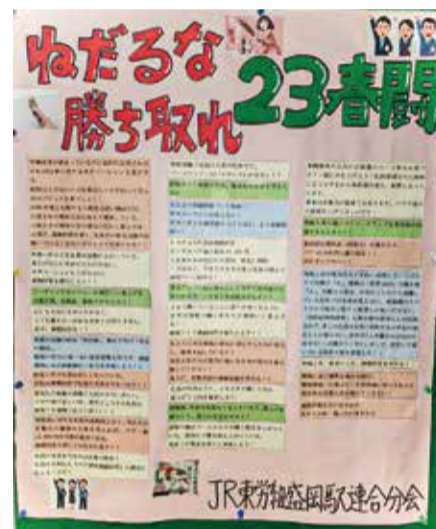
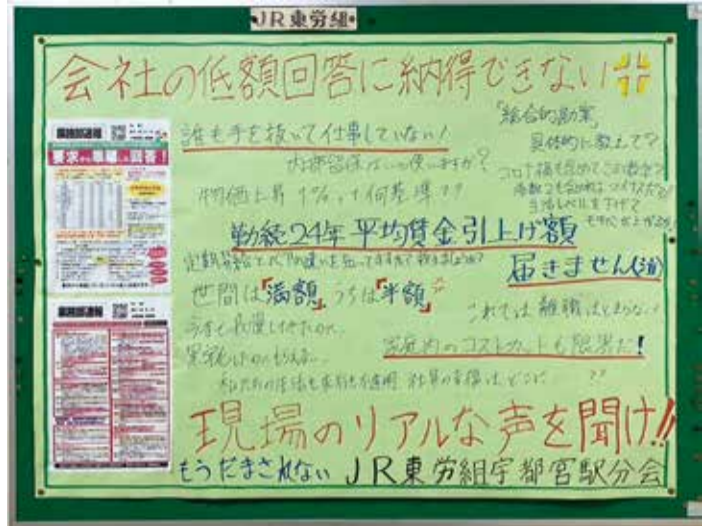
7項 2023年3月ダイヤ改正において、全社共通で「その他時間」を行路内の一部に指定していくとした目的を明らかにすること。また、列車遅延時における行路内の一部に指定された「その他時間」の労働時間の取扱いについて明らかにすること。

組合	会社
E電、M電など地方によって特情が異なるのに一律とした目的は何か。	これまでの役割分担に捉われず柔軟な働き方をして、様々な経験をすることで社員の成長と会社の発展につなげることが目的。会社の方向性は地方で変わるものではない。実態として行路の中身で出来る、出来ないは出てくる。
乗務員勤務制度がある。目的は効率性と働きやすさを追求した内容を目指すこと。効率性と働きやすさにどう繋がるのか。	行路を作成してから「その他時間」に業務を組み込むのが基本。効率性は変わらない。乗務が一番優先であり、乗務に対する配慮は行っていく。 確認！
今後も行路の作成上において、いたずらに拘束時間を延ばすようなことをしないということが良いか。	拘束時間は延ばさないようにするのが良い。行路途中に細かく入れるより、乗務終了前のみまとまった時間で作業したほうが色々な作業が出来る。 認識一致！
仕事を通じた達成感、充実感は感じられない。やるが増えるだけで賃金が上がらない。予め業務は示すべき。	毎日同じ作業があるなら入れることが出来る。指示された業務と大括りの捉え方をしていたきたい。

8項 「乗務員の業務等の見直し」により、出区点検や案内設定等に必要な時間が短いことから、「ゆとり」ある時間設定とすること。

組合	会社
「乗務員の業務等の見直し」以降、寝る時間が増えていない、出区に間に合わないなどの声がある。本社として聞いているか。	出区は忙しくなったと聞いている。モデル時間として一番遠い所で時間設定している。必要な時間は確保している。通常作業で出来る時間になっている。
案内設定について、運転士が必ず設定するものではないが、現場では運転士が全部やることになっている。現場に、本社から指導していただきたい。	運転士が案内設定して恒常的に遅れが出るならば、車掌に設定をしていただく。この考えは今も変わっていない。また周知したい。 確認！
お客さま戻り施策実施当時と環境は変わってきている。現実の声に踏まえて、今後様々な改善を図っていただきたい。	現状の状況を加味した上での判断になる。ほとんどの人が、同じように忙しい対応をしていけば、見直さなければいけない。 確認！

23春闘満額獲得に向けて 組合員・未加入者の声を 職場から訴える！



本社人財戦略部の通達に波紋

最終乗務者の有志出迎え 禁止!?

3月6日、人財戦略部から「お客さまご利用される場所（ホーム上などの駅施設等）における、退職者の最終乗務の出迎えについて」という文書が出されました。

「長年、全力で業務にあたり、会社の発展にご尽力された社員に対しては会社としても深く感謝」としながらも「残念ながら駅施設等の会社施設内における最終乗務者に対する出迎えに関して、お客さまからご指摘をいただく事象も発生しています。よって、この間実施されてきた、**有志による出迎えについては、今後禁止**」と書かれています。その上で「感謝の気持ちを込めて、退職者の最終乗務列車をホーム上等で出迎えたいという社員もおり、長年当社で勤続してきた退職者を労いたいという趣旨についてもお客さまにご理解いただけると考えられることから、**今後は希望する退**

職者に限り、新たなルールの下で会社が実施」とされています。

新たなルールでは、退職者が希望した場合、会社としてホーム上などの駅施設等で出迎えを行う。出迎える社員は自箇所の社員5名以内とする。**会社が実施するもの以外の有志による出迎えが確認された場合は、以後、当該箇所における退職者の出迎えは実施しないことがある**と書かれています。

出迎えについては、その様子を見たお客さまから心温まったとの投稿が地方新聞に寄せられるなど、好意的に受け止める方も多くいます。一方で、新たなルールの中で「私のことを出迎えてください」と自ら希望する退職者がどれほどいるのか疑問です。

中央本部は、組合員・未加入の皆さんからの問題意識を集約し、今後の対応を検討していきます。

その他の禁止事項

- ・ 人事異動での最終乗務の出迎え
- ・ 担務変更での最終乗務の出迎え
- ・ 出向での最終乗務の出迎え
- ・ 出迎えに他箇所の社員の参加
- ・ 出迎えで大声を出すこと
- ・ 出迎えで花束、記念品
- ・ 出迎えで横断幕、プラカード

中央本部に寄せられた声

あまりに酷い/6名ではダメな根拠は？ /OBの先輩が来てもダメなのか/何故自職場以外が参加できないのか/異動と出向がダメな理由は？ /私生活や気持ちまで管理されるのか/長年頑張った人を馬鹿にしている/脅してしか社員管理ができないのか

会社の一方的なルール制定に対し、職場で議論を行おう！